

登録番号 第 24125 号

# サンエース®箱粒剤

**特長：**

- 1成分で2つの作用性（メラニン生合成阻害 MBI-P と病害抵抗性修道）を持つ有効成分トルプロカルブを配合し、いもち病菌を強力にブロックします。
- 有効成分シメコナゾール配合で、紋枯病・稲こうじ病にも効果があります。
- 有効成分ピラキサルト配合で、ウンカ類を長期間防除できます。
- 有効成分クロラントラニプロール配合で、初期害虫・チョウ目害虫等を長期間防除できます。
- 側条施用でも使用できます。

サンエースは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

有効成分	クロラントラニプロール・・・0.75% トリフルメゾピリム・・・0.75% シメコナゾール・・・4.5% トルプロカルブ・・・4.0%	包装	1kg×12
性状	類白色細粒	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

**【適用病害虫及び使用方法】**

2024年7月24日付内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 稲こうじ病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 白葉枯病 穂枯れ（ごま葉枯病菌） 墨黒穂病 イトメイシ イネズヅウムシ コバメガ ツマグロヨコバイ ウンカ類 カメムシ フタヒコガ イトムシ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50g	移植3日前～ 移植当日	1回	育苗箱の 上から均一に 散布する。
		高密度には種する場合は 1kg/10a (育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50～100g)			
稲	いもち病 イトメイシ イネズヅウムシ ウンカ類	1kg/10a	移植時	1回	側条施用

クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数	トリフルメゾピリムを含む 農薬の総使用回数	シメコナゾールを含む 農薬の総使用回数	トルプロカルブを含む 農薬の総使用回数
1回	1回	2回以内 (移植時までの処理は 1回以内)	2回以内 (移植時までの処理は1回以内、 本田での湛水散布、 無人航空機散布、 投げ入れは合計1回以内)

#### 使用上の注意事項

- (1) 本剤を育苗箱に処理する場合は、次の注意事項を守ること。
  - 1) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1箱当りに乾粒として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
  - 2) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
  - 3) 本剤の所定量を育苗箱の上から均一に散布し、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水してから田植機にかけて移植すること。育苗箱に高密度には種した場合は、とくに注意して葉に付着した薬剤を払い落とすこと。
  - 4) 葉先枯れなどの薬害を生じることもあるので、散布ムラがないよう均一に散布すること。(2) 本剤を移植時に使用する場合は、専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
- (2) 本剤を移植時に使用する場合は、専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
- (3) 容器・空袋はほ場などに放置せず、適切に処理すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

#### 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。

#### 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

#### 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

#### 貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。